

給食施設別チェック票（社会福祉施設）①

項目	内 容	チェック
体制整備	1. 施設の特性に応じた給食運営及び栄養管理を実施するため、給食の運営方針、目標を設定している。	
	2. 設定した給食運営の方針、目標を施設内の関係部門や（委託の場合）委託事業者と共有している。	
	3. 施設管理者のもと、栄養管理・給食業務の分担・責任体制を明確にしている。	
	4. 管理栄養士又は栄養士を配置している。	
	5. 栄養・給食管理に関する会議を定期的に開催している。	
	6. 給食責任者は、会議内容の記録を関係者に周知し、食事内容に反映している。	
	7. 給食業務を委託している場合、委託契約の内容が確認できるよう委託契約書等を備えている。	
	8. 委託事業者の業務の状況を定期的に確認し、必要な指示を行っている。	
	9. 食中毒を未然に防止するため、検便を月1回以上実施し、結果記録を保管している。	
	10. 給食従事者に対して、栄養管理や衛生管理等の研修を実施している。（外部研修への参加を含む）	
栄養及 アビ セ栄 ス養 メ計 ント	11. 利用者の低栄養又は過栄養リスクを改善し、心身の状態の維持又は向上を図るため、栄養ケア・マネジメントに関する手順を定めている。	
	12. 利用者の性、年齢、身体状況、食事の摂取状況等を定期的に把握している。	
	13. 把握した利用者の情報に基づき、給与栄養目標量を設定している。	
	14. 利用者間で必要な栄養量の差が大きい場合、複数献立等、各利用者に対して適切な選択ができるよう工夫している。	
食事計画	15. 給与栄養目標量が確保できるよう、献立作成基準（食品構成表、朝食・昼食・夕食や間食等の配分率、献立作成期間、提供する料理の種類、主要な食品の提供量、提供方式等）を作成している。	
	16. 予定と実数の食数がかけ離れていない。	
	17. 献立作成基準に基づき、一定期間を単位とした予定献立を作成している。	
	18. 予定献立から給与栄養量を算出し、給与栄養目標量に見合っているかの確認を行い、必要に応じて献立内容の見直しを行っている。	
	19. 献立は、日常の摂取量を考慮した食べられる食事の形状、嗜好等に配慮して作成している。	
	20. 献立は、地域の特色や季節感、行事食等を取り入れるなど変化に富んでいる。	
	21. 一定期間を単位に作成した予定献立は、事前に施設管理者又は給食責任者等の承認を得ている。	
	22. 管理栄養士等が作成した献立どおりの食事を提供している。	
	23. 調理開始前に調理・配食等についてミーティングを行っている。	
	24. 予定献立から食材や使用量に変更が生じたときは、変更内容を記録し、実施献立としている。	
食事	25. 食事時間は、日常生活の時間とあまり格差のない時間であり、利用者がゆっくりと食事ができるような時間を確保している。	
	26. 食事の内容や利用者の身体状況に応じた食器やトレー等を備えるとともに、明るく清潔な食事環境にも配慮している。	

給食施設別チェック票（社会福祉施設）①

項目	内 容	チェック
実施	27. 献立と食事が適合するよう品質管理が可能な作業指示書を作成し、厨房内に掲示している。	
	28. 調理従事者が、調理作業を円滑に行うための「調理作業工程表」「作業動線図」等を作成し、調理作業を効率的に行っている。	
	29. 調理作業方法や作業量を考慮した施設設備（冷暖房、採光等を含む）になっている。	
	30. 食材料の発注にあっては、予定献立表の総使用量に基づき、廃棄見込量を加えて算出し、検食・保存食が確保できるよう適切な分量で発注している。	
	31. 給食従事者は、食品の納品に当たり、鮮度、品質、異物混入、品温（食品運搬の際の温度管理状況）等について点検を行い、検収表に記録している。	
	32. 盛り付け量は、献立の調理後重量と誤差が少なくなるよう配慮している。	
	33. 適切な温度の食事が配食できるよう工夫をしている。	
	34. 給食従事者は、食品の納品に当たり、鮮度、品質、異物混入、品温（食品運搬の際の温度管理状況）等について点検を行い、検収表に記録している。	
	35. 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に従った衛生管理を行っている。	
	36. 食品衛生監視指導の指導事項については、積極的に改善するよう努めている。	
	37. 利用者に対して、献立表の掲示又は配布を行っている。	
	38. 利用者に対して、熱量、たんぱく質、食塩等の主要栄養成分の表示を行うなど、健康や栄養に関する情報提供を行っている。	
	39. 複数献立や選択食（カフェテリア方式）のように、利用者の自主性により料理の選択が行われる場合は、モデル的な料理の組合せを提示している。	
	40. 利用者が正しい食習慣を身に着け、より健康的な生活を送るために必要な知識を習得できるよう、施設の実情に応じて知識の普及に取り組んでいる。（媒体の活用、栄養相談、イベント開催等）	
評価・改善	41. 利用者の食事の摂取量（残食量）を確認している。	
	42. 実施献立表から、給与栄養量（月報）を算出している。	
	43. 給与栄養量の評価により、栄養・食事計画についての課題を明確にし、対策を講じている。	
	44. 身体状況等の評価から、個人の健康・栄養状態の変化を確認し、給与栄養目標量の改善に役立てている。	
	45. 満足度調査等を定期的に実施している。	
	46. 調査結果は、利用者や給食関係者に周知し、日常の給食業務（献立・盛り付けなど）に反映している。	
	47. 給食経営管理に関する業務内容が評価できる帳簿を適宜作成し、整備・保管している。	
危機管理対策	48. 業務継続計画（給食BCP）や災害等発生時の食事提供に関するマニュアル（連絡網、対処方法）を作成し、適宜見直しをしている。	
	49. 災害等発生時の食事提供に関する訓練を実施している。	
	50. 災害等発生時でも適切な食事が提供できるよう、施設内や施設間、他機関の協力体制が整備されている。	
	51. 災害発生時に備え、食料の備蓄を行うとともに、期限前に有効活用している。	